

参加者
募集!

子育て講演会



©Akiko Ohno

たたかない、怒鳴らない子育て について考えよう

子どもと過ごす毎日は、楽しく幸せなこともたくさん。でも、時には思い通りにいかなくてイライラしたり、落ち込んだりすることもありますか？ そんな時、どのように子どもと向き合ったら良いのでしょうか。

今回は、たたいたり怒鳴ったりすることが子どもに与える影響や、子どもに対する暴力防止の取組みについて専門家のお話を伺いながら、日々の子育てや子どもとの関わり方を振り返ります。

大人と子どもがお互いに尊重し合う関係を築くことができるような子育てについて、一緒に考えてみませんか。

2017年 **7月1日** (土) 13:30~15:30 (開場 13:00)

会場 **のびすく泉中央ホール** (仙台市泉図書館 4階)

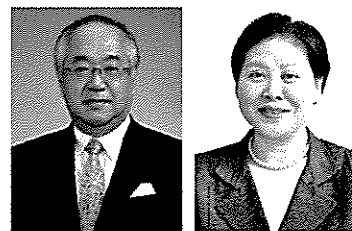
定員 100名 ※託児：生後6カ月～未就学児 (12名先着順・要申込・無料)

**参加費
無料**

★プログラム★

基調講演「子どもとの向き合い方に大切なこと～医療現場から～」

村田祐二氏 (仙台市立病院 副院長)



講演「子どもの権利と子どもに対する暴力防止」

大谷美紀子氏 (弁護士・子どもの権利委員会委員*)

※子どもの権利委員会…国連で採択された「子どもの権利条約」に基づき設置された委員会

活動の現場から **たたかない、怒鳴らない子育てをめざす「ポジティブ・ディシプリン」プログラム**

小川ゆみ氏 (仙台市子育てふれあいプラザのびすく泉中央 副館長)

瀬角南 (公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部プログラム・マネージャー)

■お申込はこちら



こちらの QR コードもしくはお電話、メールにて **6月30日(金)** までにお申込みください。
詳しくは裏面をご覧ください。

〈お問い合わせ〉 ☎03-6859-6869 (平日 9:00~17:30) ✉kosodate@savechildren.or.jp
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 担当：西崎/山崎

※ご記入いただいた個人情報は取り扱いに注意し、当団体の活動以外では使用いたしません。

- ◆主催：公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- ◆共催：日本弁護士連合会、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会
- ◆協力：一般社団法人マザー・ウイング
- ◆後援：宮城県、宮城県教育委員会、仙台市、仙台市教育委員会



 **Save the Children**
セーブ・ザ・チルドレン

アクセス

のびすく泉中央ホール

(仙台市泉区泉中央 1-8-6 仙台市泉図書館 4F)

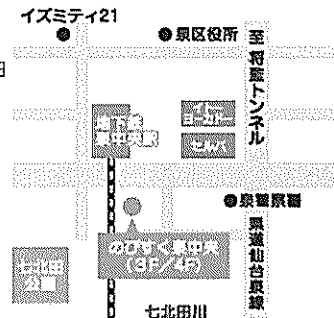
☎ 022-772-7340 (10:00~19:00) 休館日：月曜・祝日の翌日

【地下鉄】泉中央駅下車徒歩 5 分

【バス】「地下鉄泉中央駅」下車徒歩 5 分
「泉警察署前」下車徒歩 3 分

【駐車場】

のびすく泉中央には来場者駐車場がありませんが、近隣に有料駐車場があります。駐車場の場所が分からない時は受付までお問い合わせください。



お申し込み方法

事前申し込みが必要です。定員に達し次第、締め切ります。

申込みフォームまたは電話、メールにてお申込みいただけます。
お電話、メールの場合は以下の内容をお伝えください。

①お名前、②電話番号、③メールアドレス、④託児利用をご希望の場合 お子様
様の氏名(ひらがな)・性別・年齢(〇歳〇カ月まで)・アレルギーの有無

※参加申込締切日 6月30日(金)

※託児の申込締切日 6月21日(水)

託児は先着 12 名(生後 6 カ月～未就学児・要申込・無料)

託児の可否が確定いたしましたら、のびすく泉中央よりご連絡致します。

申込みフォーム：右の QR コードよりお申込みください

電話：03-6859-6869 (平日 9:00~17:30 担当：西崎/山崎)

✉ kosodate@savechildren.or.jp



プロフィール

基調講演 村田 祐二 氏 仙台市立病院副院長(医学博士)

1980年3月東北大学医学部卒業後、東北大学医学部小児科に入局。八戸市立市民病院小児科、仙台市立病院救命救急センター長・小児科医長等を経て現職。東北大学医学部救急部臨床教授。専門は、救急医学、小児循環器病学、小児救急医学。

仙台市子ども・子育て会議委員、仙台市社会福祉審議会委員、仙台地方裁判所専門委員としても活動している。

講演 大谷 美紀子 氏 弁護士、子どもの権利委員会委員

1987年上智大学法学部国際関係法学科卒業。1990年弁護士登録。1999年コロンビア大学国際公共政策大学院修士課程修了(人権人道問題専攻)。2003年東京大学法学部政治学研究所修士課程専修コース修了(国際法)。特に、女性・子ども・外国人の人権、人権教育に関心が高い。2017年、子どもの権利委員会(国連で採択された「子どもの権利に関する条約」に基づいて設置された委員会)委員に日本人として初めて就任。

活動報告

小川 ゆみ 氏 一般社団法人マザー・ウイング理事、のびすく泉中央副館長

2008年子育て当事者の声を生かした育ち合いの場づくりを目指し、一般社団法人マザー・ウイング設立。東日本大震災後は、福島から避難してきた親子支援や、被災した母親のための心のケア事業に取り組む。一男一女の母。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン ポジティブ・ディシプリンファシリテーター、宮城県男女共同参画推進委員、名取市子ども・子育て会議委員

瀬角 南

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部プログラム・マネージャー

2014年入局。同年～2016年、東日本大震災復興支援事業部にて地域NPO支援事業を担当。その後、国内事業部子どもの貧困問題解決事業担当を経て、2017年より同部子ども虐待の予防事業担当。日本でたたかない、怒鳴らない子育てを進めるための政策提言、社会啓発、ポジティブ・ディシプリンによる親や養育者支援の活動を行っている。

◆公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとは

約100年の歴史をもつ子ども支援専門の国際NGO。すべての子どもたちにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現される世界を目指し、世界約120か国で活動しています。東日本大震災発生後、岩手・宮城・福島県で、2015年末まで復興支援活動を実施。2016年以降は東北や首都圏を中心に、子どもの貧困問題の解決や子ども虐待の予防に向けて、活動しています。

◆ポジティブ・ディシプリン・プログラムとは

手をあげたり、怒鳴ったりではなく、でも、したい放題にさせるわけでもなく。日々の課題に子どもと同じ目線で向き合い自信とちからをのばしていく子育てです。このプログラムは、2009年明石書店より出版された「ポジティブ・ディシプリンのすすめ：親力をのばす0～18歳までの子育てガイド」を基にセーブ・ザ・チルドレンが構成したものです。